

府會議六部正副イニミ、シ要米、ハ、府會議ヲモテハキ、ナ、
備則

合シテ點、リ、セ、
〔第一項〕ハ、第十項、並、并、業、員、ハ、勤、続、年、限、
本ノ率、ミ、以、テ、算、出、ス、ル、コト。

第二項 府會議六部正副イニシ、管、理、者、其、他、ニ、
ト、テ、監、理、中、止、刻

並、並、働、用、合、シ、ハ、京、珠、市、市、街、業、員、ハ、勤、続、年、限、
京、珠、市、市、街、業、員、勤、続、年、限、ニ、據、テ、マ、
、
、

、
、
、

大園ヲ、
、
、
、

大園ヲ、
、
、
、

財團法人協調會大阪支所

六拾五圓以下ノ者ガ隨分アルカラ從業員諸君ハソコニ矛盾ガ生ズ
ルト考ヘテ初任給ニハ六拾五圓ニシ、初任者ナラザル者ニハソレ
以上ニシテ貰ヒタイ、ソシテ初任者ナラザルモノ、増給スル率ハ
勤續年限ノ長短ニヨツテ定メテ貰ヒタイトノ考ヘデ「初任給ヲ六
拾五圓トシ勤續年長期ニ亘ルモノニハ其年次ノ率ヲ以テ増給サレ
タシ」ト云フ文字ヲ用ヒタノデアアル。

從業員諸君ハ勤續年限ニヨツテ生ズル増給率ヲ明示シテラナイ。
第十五項 理由ノ如何ヲ問ハズ出勤五日以上ノモノニ對シテハ
公休ヲ與ヘラレタシ。

說明

京都市ノ運輸現業從業員ハ八日ニ一日ノ公休ヲ貰ツテラルガ公休
日ヨリ次ノ公休日ニ至ル間ニ於テ缺勤シタ者又ハ非番當日ノ前日
ニ缺勤シタモノニハ公休ヲ與ヘナイ（運輸現業從業員給料支給規
程第七條參照）